

令和4年8月29日

福祉部障害福祉課 精神保健G 鈴木(豊)

TEL 029-301-3368

「誰も自殺に追い込まれることのない茨城」の実現 に関する協定締結式を開催しました

県内の自殺者の状況については、近年、減少傾向が続いておりましたが、コロナ禍などの影響により、令和2年に増加に転じ、なかでも、女性・若者の増加が顕著でした。

令和3年に全体数は減少したものの、30代以下の若者は前年比7.2%の増加となるなど、自殺対策は喫緊の課題となっております。

そのため、県では、従来の相談対応にとどまらない新たな支援体制の整備のため、茨城県医師会、茨城県病院協会、茨城県精神科病院協会の各団体と「誰も自殺に追い込まれることのない茨城」の実現に関する協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 日時 令和4年8月26日（金）14:00～14:20
- 場所 茨城県庁舎 行政棟5階 庁議室
- 内容 協定書への署名、写真撮影、あいさつ
- 出席者 茨城県知事 大井川 和彦
茨城県医師会 会長 鈴木 邦彦氏
茨城県病院協会 会長 諸岡 信裕氏
茨城県精神科病院協会 会長 高沢 彰氏
- 協定の内容 自殺未遂者等に対して伴走型支援を行う茨城県よりそい型相談支援事業において、医療機関から対象者の情報提供等について協力をいただくものです。
- 出席者コメント
知事 県では、従来の相談対応にとどまらない伴走型支援を行う「よりそい相談支援チーム」を6月に設置した。支援を広げていくためには、医療機関との連携が不可欠であるため、今回、協定を締結できたことは大変心強い。協定締結により、自殺ハイリスク者への官民一体となった支援体制を強化し、きめ細かな支援に取り組んでいく。

茨城県医師会 鈴木会長

医療現場では、自殺未遂者の身体的な治療後、必要な精神医療や、地域へのつながりが課題であったため、県が自殺ハイリスク者への伴走型支援を行うことに期待している。支援が効果的に実施されるよう、事業に協力していく。

茨城県病院協会 諸岡会長

「誰も自殺に追い込まれることのない茨城」の実現に向けて、大きな役割があるものと考えている。

茨城県精神科病院協会 高沢会長

今後の連携について、大きな責任と使命を感じており、精神科病院でもできる限りの役割を果たしていきたい。

7 写真



左から

茨城県精神科病院協会 高沢会長

茨城県医師会 鈴木会長

大井川知事

茨城県病院協会 諸岡会長

※写真撮影のためにマスクを外しております。

